

## <対策のポイント>

開発途上国と農業農村開発分野に関する技術交流を通じて、安定した食料システムの構築と気候変動に適用した地域づくりに貢献するとともに、我が国民間企業の海外展開を促進します。

## <事業目標>

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（我が国を含むアジアモンスーン地域の水田農業の持続性の確保）（3件以上〔令和7年度まで〕）。

## <事業の内容>

我が国と開発途上国との農業大臣会合等のハイレベル会合における合意に基づき、かんがい排水分野に関する協力を推進するための交流を行ってきたところ。引き続き、これらの国々との友好関係を継続し、対象国の政策的・技術的課題の解決を図るとともに、本邦企業の海外展開等、我が国施策の実施を促進するため、以下の取組を行います。

- アジア・アフリカの開発途上国と農業農村開発分野に関する技術交流（政策対話、技術対話）を行い、各国が抱える農業農村開発技術に関する課題の把握を行うとともに、課題の解決に資するべく、我が国の施策例や技術を有する企業等について相手国政府に情報提供する。

〔事業実施期間：令和5年度～令和7年度〕

## <事業イメージ>

### 技術交流の実施

日本と開発途上国において官民を交えた技術交流により、課題・ニーズを最大限把握し、我が国の有する優れた農業農村開発技術の普及促進を行う。



ベトナムとの協力覚書締結



インドネシアとの技術交流



タイとの技術交流

我が国の知見・技術を活用した農業用排水施設の更新・整備を通じた強靱化や農業用水の適切な管理を通じた効率的な水利用を推進し、**安定した食料システムの構築と気候変動に適用した地域づくりに貢献するとともに、我が国民間企業の海外展開を促進。**

## <事業の流れ>

